

フードテック株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：令和4年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり
平均年間9日以上とする。

<対策>

- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年3月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始

目標2：令和4年1月までに短時間正社員制度を導入する

<対策>

- 令和3年10月～ 短時間作業員について、検討を開始
- 令和3年12月～ 就業規則の変更及び作業員への周知
- 令和4年1月～ 短時間正社員制度導入